

「月刊」

キャッチ ピース

27

通巻106号/1994.12

定価●100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業をすすめよう！

低空飛行、思いやり予算…

安保を総点検し、軍縮への転換を！

第4回全国会議の焦点

神奈川・広島●非核自治体に
「95年」を問うアンケート

沖縄から●米軍用地跡に
『沖縄戦の図』

●市民の立場から国連を
考える

●PCDSからのよびかけ

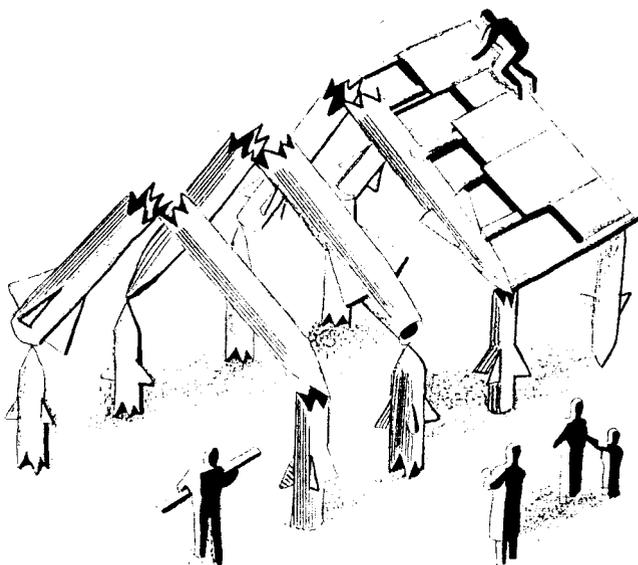


Illustration: David Suter

UNDP (国連開発計画) パンフレットより

またも軍事費増額 95年度予算案に 抗議のハガキを

★維持会員 (月間)

個人 1口 1000円

団体 1口 2000円

<会費は本紙購読料をふくみます>

★参加会員 (月間)

個人 1口 500円

団体 1口 1000円

★通信会員

年間

3000円

脱軍備ネットワーク

キャッチピース

あなたも会員・読者に！

連絡事務所●〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

TEL 045(563)5101

FAX 045(563)9907

郵便振替●東京6-136148 口座名「キャッチピース」

軍備なき世界への

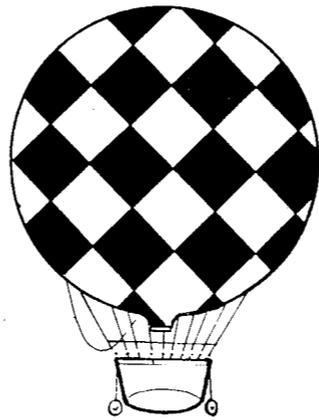
プロセスを

積み重ねること

●第四次全国会議の焦点

青木雅彦

(京都/反戦ドタバタ会議)



旧体制の終わりが訪れても、それに対応する政治的枠組みができるまで日本の場合五年はかかるようだ。五〇年の朝鮮戦争で日本人が冷戦に気付いて五年後「五十五年体制」が出来上がった。その五十五年体制も、ベルリンの壁崩壊から五年たつて次々と政党が解党あるいは「分党」して急速に瓦解した。

「キャッチピース」は九二年の発足だから、日本の政治家先生よりは少し早く新しい状況に対応するために出発している訳だが、それでも最近の急速な情勢の変化を受けて具体的に何に目標を絞って取り組んでいくか、改めて合意する必要があった。十一月の名古屋全国会議では様々な課題が出されたが、ここではその中から特に優先順位の高かった問題を、いささか主観的に整理することで報告に代えたい。

「低空飛行」と地位協定

まずすでに前号で東條さんの報告が掲載されている米軍機の低空飛行問題である。この事故に先立って、日本列島各地に米軍の低空飛行訓練ルートが設定されていることを、朝日新聞が米国の情報公開法を使って入手した資料によって明らかにしていたから、「やはり」という衝撃は大きかった。日本の空に事

実上主権がないのは、米軍機の自由な行動をいわば保障している日米地位協定による。安保に基づく地位協定を優先させる現在の政策があるかぎり、危険な低空飛行で生命を脅かされている住民に対する法的救済策はなく、重大な人権問題である。

「低空」から安保の「本丸」へ

徳島県議会などではこの地位協定を見直す決議が上がっているようだが、当然これは外交・安保という国政レベルの問題で国民全体が考えるべき問題だ。米軍の低空飛行は北海道から四国にまで及んでいるのだから、単に事態把握という面からだけでも「キャッチピース」のような全国ネットワークが機能しなければならぬ。

この問題をきっかけとした地位協定見直し問題は、憲法と安保という二つの矛盾する法体系が「共存」してきた冷戦時代の安保体制の本質を浮き彫りにしている。このような従属的な「国間関係は今や世界のどこにも見出せない。確かに「普通の国」ではない。外務省も防衛庁も村山内閣もこれを正当化する論理はもはや持ち合わせてはいない。日本の平和運動も米軍機に負けず劣らず「超低空飛行」だが、この利点は相手レーダ

ーに捕捉されず、ノーマークで相手「司令部」を爆撃できることである。安保体制の全面見直しにつながる、具体的かつタイムリーなこの問題を取り上げ、安保の「本丸」を「爆撃」しない訳にはいかないだろう。

「思いやり」に注意を向ける

例えば韓国では行えないこのような訓練に、米軍が日本でいそむことができるのも、国民の反対の声が組織化されていないことその他、日本側が「思いやり負担」その他の名目で米軍に資金を提供しているからだ。情けないことに日本人は「安全保障」どころか、危険を金を出して買っている訳だ。

「思いやり」だけで年間二千五百億円、その他の費用を加えると六千億円も年間に外国軍のために負担しているというのは、現在の世界では全く比類の無い高負担だ。これほどの財政難で大増税が待ち受けているというのに、国民は本当にこの負担を「堅持」することに納得しているのか？

おそらく真実は、単純に知らされていないことにつきるのではないか。防衛白書でも最近是在日米軍に対する負担額の数字を全く書かなくなった。国民の血税の使途が「軍事機密」になっている。それならば運動の側は意

識的・継続的なキャンペーンの必要があるだろう。

「可能性」を積み上げて

そうなればもちろん「本丸」の日本の軍事費をトータルに問題にせざるを得ない。来年は敗戦から半世紀という歴史的な年に当たるからだけでなく、五年計画の「中期防衛力整備計画」の新規策定の年でもある。四〇年ぶりに（自衛隊史上初）軍事費を前年度マイナスにできるかどうかは、今後半世紀の日本の進路を方向づけることになるかもしれない。

日本においては軍事費を削減することはよその国のように簡単ではない。防衛庁・軍需産業・米軍の「鉄の三角形」の猛反攻も予想される。しかしだからこそ、主催者の意志で軍事費削減を断行しなくては日本の民主化もあり得ないわけだ。国民の注意をいかにしてこの問題に向けさせるようにキャンペーンを作り上げるかが課題だ。

「悲願」の軍事費削減へ

地方議会に続いて国会もオール与党化し、冷戦時代に作られた平和運動も時代に翻弄されて次々と瓦解していると聞く。やらねばな

らないことのみ多く、力量だけが少ない。困難な点を数えあげるのはやさしい。

「けれど、いつてくれ、きみたち、いつ、どこで、どんなえらい人が、もっとふみかためられた、歩きやすい、道をえらんだか？」

(マヤコフスキー「セルゲイ・エセーニン」)

確かに理念も理想も無く目の前の「成果」だけを手に入れようとする運動は貧しいが、現実世界での敗北ゆえに、「理念」や「究極の理想」に避難所を見出す運動は単なる怠慢である。一方で冷戦時代は夢物語だったことが現実になりつつある。例えば軍事基地の返還など、名古屋から報告があった元米海軍依佐美通信基地のように、突然の返還で地元の準備ができていないために依然鉄塔が建ったまま放置されているという事例が出てきた。軍縮は理念ではなく、ただちに着手すべき実現可能なことを一つ一つ実現していくプロセスである。この段階を踏むことなしに「軍備無き世界」という「不可能」な大事を成し遂げることができない。

▲十一ページに会議の報告

国連を考える

—国連社会発展サミットに注目しよう—

山中悦子（編集部）



キャッチピース全国会議で「国連」について講演する佐藤幸男氏（中央）

キャッチピース全国会議での記念講演は、佐藤幸男氏（名古屋大学）の「国連を考える—市民的立場から—」だった。

佐藤氏は国連の平和維持機能が軍事的手段による国家安定策でしかなく、人権、開発、環境といった脱国家的な「地球的問題群」に対応してこなかったと指摘。具体的には飢餓、貧困、病気、差別、紛争、環境破壊などといった課題の元凶であるといわれる南北問題の解決に如何に無力であったかを述べた。PKO派遣が途上国に多い理由は、それが貧しい国にとって有効な外貨獲得の手段「出稼ぎ労働」であることをフィジーの例で示し、問題の深刻さを浮き彫りにした。

佐藤氏も注目する「国連社会発展サミット」は、95年三月コペンハーゲンで開催される。このサミットはリオの環境サミット、ウィーンの人権会議、カイロの人口会議に連動し、九月の北京世界女性会議に引き継がれるものである。テーマは、「貧困の撲滅、生産的雇用の増大、社会的統合」という幅広いもので、把えにくいのが、要するに社会発展をどう考え、どう実現していくかを問うもので、具体的には「南北問題」の解決を模索するものとなる。冷戦が終結したといわれる今日、第二次世界大戦を契機に国際平和機関として誕生した

「国連」に寄せる世界の人々の期待は大きい。しかし、国連は五十年の歴史を経て、国連安保理といわれるほど安全保障理事会ばかりが目立ち、もう一つの重要な任務と機能である「開発」を担う経済社会理事会は停滞している。「社会発展サミット」は国連の開発における役割を内外に再認識させるものであり、国連の改革、改組を考える上で大きな意味を持つものとなる。

92年、ガリ事務総長は、国連機能の拡充策として武力による平和の維持と創出を基調とした「平和への課題」を提出した。多発する民族紛争への対応として新世界秩序の構築が叫ばれるようになる中でのことだったが、紛争が生まれる原因の解明、除去をなおざりにしたこの提案は大きな論議を巻き起こした。

「社会発展サミット・NGOフォーラム日本準備会」では、国連が出す宣言文及び行動計画の草案に対する提言の中で、UNDP（国連開発計画）の「各国政府は合意にもとずいて毎年三％のレベルで軍事費削減計画を促進し、社会開発関連予算に組み入れるよう努力する」という提案を支持している。

社会発展サミットの成功が、人類の安全保障（生存や威嚇の保障）を実現する源となるのだという認識を多くの人と共有したい。

村山予算案への失望と 上瀬谷でみつけた 可能性

◆九五年度予算大蔵原案が二〇日に出た。防衛費は対昨年度比〇・八五五増。戦後最低の伸び率だ。

◆はつきりいつて失望だね。自民との相乗り政権に多くを期待するのは無理としても。◆こまこまとした「節約」を寄せ集めたという印象しかない。その上、多用途支援機（U-X）をアメリカから買うなんて。どうかして。◆「後年度負担」や「思いやり予算」など、日本の防衛費の構造的病いには指一本ふれていない。防衛政策論議も深まらなかった。皆無だったといってもいい。

◆防衛論議はあったんだよ。「防衛懇報告」。◆自衛隊、防衛庁幹部や防衛族議員の「抵抗」の後ろ盾としてね。正面切った本当の意味での論議は見えなかった。

◆まじまじしているうちに、アメリカは防衛費増額に再度方向転換するという報道があった。アメリカの「軍縮」は日本の軍縮の追い風にはならないけれど、「軍拡」は追い風になる。悲しいけれどそれが歴史だ。

◇力弱き市民としては、まずは抗議だ。「防衛費削減を求めるハガキ」に抗議の声を添えて、年賀状がわりにどんどん出そう。

◆少しは明るい話はないのかな。

◇ないことはない。横浜の上瀬谷通信基地では、基地周辺の広大な地域に設定されてきた「電波障害制限地域」が来年の四月に全廃される。十五日の日米合同委員会で合意された。◆微弱な電波の受信の障害になるような、建築物などをきびしく制限するものだった。畑ではビニールハウスも立てられなかった。

◇これが不必要になった。上瀬谷の受信機能が、大幅縮小されたからだ。（前々号参照）

◆基地返還に一步近づいたということか。

◇樂觀は許されない。でも長いことゼロだと思われていた可能性が少しでも出てきたんだ。

◆大きな変化だ。地域ぐるみの基地返還運動、再生のチャンスであることは間違いない。来年の初夢は決まり。

（田巻一彦）

周辺の建築制限撤廃

米軍上瀬谷基地周辺の建築制限が撤廃される。歴史的使命に幕。

米軍機の低空飛行 訓練問題を 考える集い

海外唯一・世界最大の米軍基地を許す日米安保。それを支える「思いやり予算」という日本国民の税金、これらの問題を考えてみたい。（呼びかけチラシより）

- 1月21日（土）午後1時から
- アピオ大阪にて
（大阪・JR環状線森ノ宮駅下車3分）
- 講演・報告と討論
 - ・筑瀬重喜さん（朝日新聞記者）
 - ・梅林宏道さん（PCDS）
 - ・東條雅紀さん（米軍機低空飛行訓練に反対する徳島県民実行委員会）
- 主催：平和問題学習会／関西共同行動
- 参加費：1000円（資料代含む）
- 協賛：キャッチピース／反戦ドタバタ会議ほか
- 連絡先：平和問題学習会 ☎0722(24)2932
藤本 ほか

非核自治体の可能性

— 神奈川・広島の新核自治体アンケートから —

湯浅 一郎 (ピースリンク広島・呉・岩国)

いよいよ被爆五十年を迎える。世界から核をなくすために日本が先頭に立つて動くよう求める世論を形成することが求められている。その際、非核宣言自治体の果たせる役割は大きいはずだ。

現在、全国の非核自治体は、既に千八百九十九(今年五月現在)に達している。全自治体三百八の五十七%に相当する。非核三原則が国是の中でも、あえて自治体は非核宣言をあげている。従来は、核艦船の核持ちこみ問題を懸念して宣言をあげた場合が多い。しかし被爆五十年、NPTの見直しなどの新たな文脈の中で、非核自治体の新たな意義が問われ、また生まれているのではないか。

自治体を取り巻く状況に関して「核兵器に関する」自治体の認識や考え方を把握しようとした二つのアンケートがある。「九十五年を核のない世界への転換点に運動」が行なった神奈川県の新核自治体に対するものと、私たちが行なった広島県の全自治体に対するア

ンケートである。神奈川では、県を含め三八自治体のうち三三が非核宣言をしており、うち二七から回答を得ている。広島では、県を含めた八八に岩国市を含め、八九の自治体にアンケートを送付し、五一から回答をもらった。これらは、共に送付したものの七九%と五七%にあたる。一市民団体からのアンケートに対する回答としては、かなり多いと思う。過去に私たちは、空母タイコンデロガの水爆水没事故に関して、同様のアンケートをしたが、その時の回答数は二四なので、その倍である。しかし横浜市や呉市など大きな町が回答を拒否したことには啞然とする。

アンケート項目は若干違うが、NPT条約の見直し問題、プルトニウム政策、更に非核法の必要性などは、ほぼ同じ質問である。以下、いくつかの観点から二つのアンケート結果を比べることで、非核自治体の現状と可能性について検討してみたい。以下、神奈川はK、広島はHで表す。

国際司法裁判所に対する陳述書

国際司法裁判所に対する陳述書で、当初政府は「核の使用は国際法上、違法ではない」としていた。これについてHでは「被爆国としてあるまじきこと」が二七(五十三%)で最も多く、次が態度保留の一九(三七%)である。政府支持は、五(十%)しかない。Kでは、日本非核自治体協議会が「人道主義を基調とする国際法上、違法性は明らかである」との要請を政府にしたことについて殆どの自治体が知っていた。しかし非核自治体としてどうすれば良いかについては、「同じような自治体と連携し、対処」との答が圧倒的に多い。リーダーシップをとる自治体なり、そのための制度が必要である。

NPTについて

Hでは、NPT核不拡散条約に不平等性があるかとの質問に対し三三(五十九%)が「わからない」と答え、いわば態度保留である。多くの自治体のNPTに関する不勉強ぶりが伺える。Kでも四割の十一が「よくわからない」に当り、勉強不足は共通している。

しかし政府が無期限延長に賛成していることを支持しているのは、Hで一九(三七%)、Kで六(二二%)しかないことにも注目したい。そしてHでは十五(二十九%)が「無期

限延長すべきでない」とし、Kも八(二九%)が核軍縮を進めるために「期限付き延長」など別の方法を講ずるべきとしている点は極めて重要である。神奈川県、川崎市、藤沢市などは、ここに含まれる。

Hでは、七自治体が文章で回答し、まず広島市は、「核保有国がNPTを核兵器廃絶の一段階と認識し、核実験の即時全面禁止と、核兵器不使用宣言を並行させることにより、核兵器廃絶の意志を明確にすべきである」としている。内海町はNPT核不拡散条約の見直しが必要だと明言。世羅西町は「核の廃止という観点に立つとき、既得権とか、経済力の大小とかは関係なく、全ての面において、白紙の状態を考えなければならない」としている。特に広島市が、NPT無期限延長に反対を明言していることで、他の自治体も勉強をしていけば、広島市と同じ見解を持つ可能性が高い。

プルトニウム政策

プルトニウム利用による日本の核武装に対する懸念が強くだされていることについて、Hでは「平和利用なので過敏すぎる」というのが二七(五十三%)で一番多い。しかし四十七%が政府の方針を支持していない。特に懸念が出て当然というのも、十一(二十%)ある。日本のPu政策を「支持する」は、二

非核法について

十四(四十七%)ある。が態度保留が十八(三十五%)、やめるべきが九(十八%)ある意味は大きい。Kでも「利用もやむをえない」が十一あるが、プルトニウム問題は重要との認識は多い。七割以上の二十が学習の必要性を認めている。

プルトニウム利用政策がとられ、海外から核武装が懸念されている中で、日本は核兵器を永久に持たないことを内外に示す必要が強く求められている。非核三原則の法制化にあたる「非核法の必要性」については、Hでは「非核三原則があるので、あえて必要ない」が二十四(四十七%)と多いが、これが過半数をこえてないことも、また重要である。なかでも「非核法をせひともつくるべし」が十七(三十三%)あることは、大きな数字である。Kでも、「非核三原則で十分」としたのは、わずか七(二六%)にすぎない。

それに対し、非核三原則以外の道を探る必要があると感じている自治体が、十二(四四%)にのぼり、新たな非核政策について具体的に議論を進めていける要素がある。NPTの見直しと、プルトニウム利用の開始という新たな情勢を踏まえて、三割から半数近くの自治体が、「非核法の必要性」を実感していることは注目に値する。



重要なことは、被爆地の中心である広島市が、NPTの無条件延長に反対し、「非核法を作らねばならない」と明快に答えていることである。Hでは、広島市と同じ考え方が十七もあり、回答の三十%に相当する。Kでも「非核三原則で十分」は一/四しかない。この春に向けて、被爆五十年・NPT見直し、世界的に注目されていく中で、NPTに関わる事実を知る機会が急激に増えていくはずだ。その中で、更に広島市と同じ見解を持つ自治体が増えていく可能性が、これらのアンケート結果からよみとれる。NPT見直し、非核法の必要性など、新たな文脈のなか、非核自治体を位置付け直す作業が強く求められている。非核自治体には大きな可能性が秘められている。

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

〒901-22
 沖縄県宜野湾市志真志517-1
 沖縄キリスト教平和センター 気付け
 TEL (098) 898-6628
 FAX (098) 897-6963
 郵便番号 鹿兒島 2-11249

「沖縄から」
 「オキナワボイス」
 編集委員
 伊波洋一
(沖縄中部地区労働局長)

報告⑤

佐喜真美術館に丸木夫妻の『沖縄戦の図』

―再契約を拒否して返還させた
 米軍用地跡に建設、オープン―

一九九四年十一月二十三日に宜野湾市にある普天間基地に面して「佐喜真美術館」がオープンした。その屋上からは広大な普天間米海兵隊飛行場が一望できる。
 この美術館は個人の私立美術館であるが、收藏されているコレクションは目下に値するものである。

丸木位里・俊夫妻の『沖縄戦の図』連作や多くの水墨画を中心に上野誠の版画、ケーテ・コピッツの版画、ジョルジュ・ルオーの石版画を多くコレクションしている。

「戦争の悲惨さ」を描くオープン展示

オープン展示では、三連の展示室の第一室にドイツの女性版画家ケーテ・コルピッツの戦争で息子を失った家族の悲しみを描いた作品や権力に抑圧された人々を描いた作品が展示されている。

第二室には上野誠の被爆者や民衆の怒りを表現した作品や代表的な作品を展示。

第三室は一番大きい展示室で、丸木夫妻の『沖縄戦の図』が四面に展示されている。

埼玉の丸木美術館から永久貸与されて沖縄に渡ってきたものである。『原爆の図』以来次々と『アウシュビッツの図』、『水俣の図』等を描いた丸木夫妻は一九八三年末から二年間に沖縄に住み、集大作というべき『沖縄戦の図』を描いた。

『沖縄戦の図』を沖縄に寄贈したいという丸木夫妻の希望に対し、当時の沖縄県平和資料館は寄贈と展示を認めなかった。

当時、鍼灸師として丸木夫妻を針治療していた佐喜真道夫さんは沖縄側に受け入れる素

地がないということを知り、個人的に美術館建設を決意したという。

彼は宜野湾市出身の法律家で民俗研究家の佐喜真興英を祖父に持ち、熊本県生まれだが普天間飛行場内に祖父由来の米軍用地を持つていた。

賃貸契約を拒否し返還させた美術館敷地

美術館用地探しが難航したので、一九九二年の契約期限切れの際にフェンス沿いの米軍用地の賃貸借契約を拒否し返還させて現在の敷地に美術館を建設した。

このような地主や自治体の求めによる米軍基地の部分返還は毎年行なわれている。

佐喜真美術館のコレクションの多くが普天間飛行場内の軍用地賃賃料で収集され、美術館の建設費及び維持運営費などにも軍用地賃賃料が充てられるという。

佐喜真美術館は、米軍基地の跡地利用の象徴的な存在といえるだろう。

展示されている数多くの作品に接すると、さらにその重みを感じる事ができる。

沖縄を訪れる際は、多くの人々に美術館を訪ねてもらいたい。宜野湾市役所から徒歩で三分もかからない。佐喜真美術館への連絡は ☎098(893)5737。

今月のトピックス

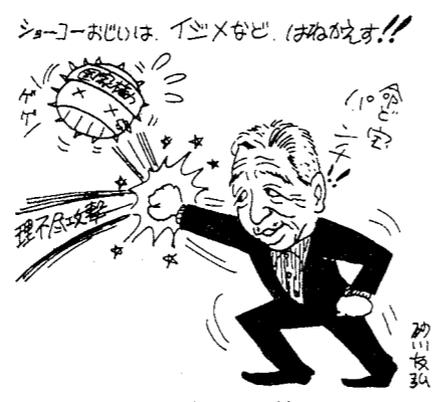
今月は米軍基地をめぐる「明るい話題」を報告する。

こういう機会は滅多にない。何故なら「明るい話題」はそう多くないからである。

反戦地主に朗報、契約拒否地主への重課税取り消し訴訟が完全勝訴!

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用に関する特別措置法」(米軍用地収用特措法)による一九八七年の軍用地強制使用裁決で、伊江島に住む阿波根昌鴻、喜代さん夫妻は十年の強制使用の損失補償金約一億千七百万円を受け取るようになった。

その補償金に対して国は単年度の所得として三千四百万円の所得税を一括課税したが、阿波根夫妻は補償金を毎年の賃料の前受金に当たるものとして、毎年の賃料相当額に対する所得税(約百二十万円)の十年分に当たる約千二百万円が妥当だとして異議を申し立て提訴していた。



沖縄タイムス『時事漫評』
 1994年12月16日

損失補償金は約十五%が十年分の金利相当分として削られるだけでなく、累進課税制度の下での一括課税で反戦地主に大きな不利益を与えていた。

阿波根夫妻は「反戦地主の土地と契約地主の土地が全く同一の使用形態にあり、国の使用権源の根拠が契約によるのか、強制使用裁決によるのかという法的形式に違いがあるにすぎず、租税負担の公平という精神から両者を同一に扱うべきである。しかし、国の阿波根夫妻に対する課税額は契約地主と仮定した場合と比較して約二千八百八十五万円も高い課税となっており、憲法十四条が保障する租税における公平原則に違反し、かつ、原告ら

思想、信条により差別するもので、憲法十九条の思想、信条の自由を侵害する違法なものである」として国の反戦地主に対する重課税を取り消しを求めていた。

伊江島で四十年間も平和運動を継続

ところで、阿波根昌鴻さんは一九五五年の米軍による伊江島での土地強制収用への反対運動以来、九三才になる今日まで四十年間も継続して反基地平和運動を行なってきた。

伊江島にある「命(ヌチ)どう宝の家」は阿波根昌鴻さんが個人で建設した平和資料館で全国からの訪問客も多い。

米軍統治下から日本政府統治の今日まで、一貫して戦争を憎み、平和を訴え続けた阿波根昌鴻さんが、不当な重課税を憲法十四条に反し、憲法十九条が保障する「思想、信条の自由」を侵害するものとして提訴した裁判で完全勝利したことは、日本国憲法が生きていることを感じさせるものである。

沖縄県は今年、平和運動の活動により阿波根昌鴻さんを県功労者として表彰している。

一九四五年に何が起り、何が終り、何が始まったのか

あれから五〇年を経て：一九九五年に何をしますか？

PCDS (太平洋軍備撤廃運動) が情報の募集を開始

皆川みずゑ (PCDS 国際コーディネーター)

11月7日付で、一通の手紙が太平洋の運動家宛てに出された。PCDS (太平洋軍備撤廃運動) の国際コーディネーターとして、梅林宏道さんが出したものだ。その手紙にもとづいて、貴重な情報が寄せられている。手紙はこう始まる。

「一九九五年という重要な年が近づいてきた。私たちは太平洋の運動体や市民の皆さんから、情報や行動提起を得たい。」一九九五年は日本の言い方で『戦後五十年』。マスコミでもこの『戦後五十年』という言葉がよく使われるようになった。

手紙はこう続く。
「太平洋地域は第二次大戦の終結で地球全体にかかわる大きな変化を体験した。しかし、核大国や軍事大国はいろいろな歴史的祭典を利用して過去の歴史を書きかえ、先住民や女性、反軍事・平和運動、核化された太平洋でこの五十年を生きてきた人々の立場で一九

四五年と今日の状況を捉えようとする民衆的な視点を無視しようとしている。一九四五年は、太平洋の島々が日本帝国主義から解放され、ヨーロッパ諸国の植民地から脱した年である。しかしながら、朝鮮半島では民族が分断された年でもある。一九四五年は広島・長崎に原爆が投下された年であるが、原爆搭載機は北マリアナ諸島のテナアン島から飛び立った。核時代の夜明けとなったこの時から、太平洋の島々は核大国の核実験場となってきた。一九四五年戦場となった沖繩では二万人以上が死んだが、その多くは沖繩の住民であった。」

「これらの歴史的出来事は現在も継承され、現在の国際的出来事に密接に関連している。例えば、多くのグループが広島・長崎原爆投下五十周年行事を準備している。核拡散防止条約を更新するための会議が九五年の四月と五月に開かれる。半世紀にわたる核の動向を

振り返るには重要な機会だ。九五年のフランス大統領選は、南太平洋のムルロアとファンガトファでの核実験の一時停止についての議論を再燃させるだろう。最近の、国連をめぐ

る改革の動きも一九四五年に始まった様々な出来事に反映するだろう。植民地時代はまだ終わっていない、特に太平洋の島々では」

この手紙は、太平洋の民衆運動に対し一九四五年の出来事をめぐって行われる催しや行動の情報を提供してほしいと呼びかける。情報を集め、太平洋の核時代の全体像を描く、この地域についての共通の理解を深める、そして未来を前向きに考える、このことにPCDSが努力すると述べている。

日本国内の様々な活動の情報も寄せていただきたい。①催し物や行動の名前、②開催地、③目的、④連絡先を至急、PCDSの国際事務局宛て連絡してほしい。

第四回全国会議 (名古屋) から



●キャッチピース全国会議は四回目を迎え、今回は、十一月十九日～二十日に名古屋で開催されました。全国各地(熊本、広島、呉、大阪、京都、横須賀、横浜そして地元名古屋)で、反戦・反基地運動を取り組む団体、個人が参加しました。

●最初の各地報告では、岩国基地の沖合拡張計画、米軍の超低空飛行訓練など基地拡大の

動きがある一方で、米海軍の依佐美送信所返還や上瀬谷通信基地の縮小など、実際に基地が縮小・返還される動きなど、この一年間の在日米軍の再編・見直しの進行が確認されました。(在日米軍全体の動きに関しては、「世界」十二月号の梅林論文「在日米軍は質的変貌を上げつつある」参照)。

●また、自衛隊基地をめぐるのは、呉への練

習艦隊の移駐、日米共同演習の北海道、熊本での大規模実施。そしてルワンダへのPKO派兵など、依然としてその強化が目立ったのも事実でした。

●続いては講演と基本レポートで梅林宏道さんは「なぜ今、非核法なのか」と題して、NPT条約の現状を分析の上で、国連に対しては日本の動向の影響が大きく、「非核のメッセージ」を海外に伝える意義があると、「非核法」を作り出す運動を訴えました。基本レポートは①村山政権下での反戦・反基地運動(新倉裕史)②防衛問題懇談会報告への批判(青木雅彦)③バンコク・ピースセミナー報告(皆川みずゑ)④在日米軍、日米安保の総点検(各地)、と各レポート担当者からそれぞれ力のこもった報告がされ、活発な質疑応答がされました。

●二日目は、前日の討論と、この一年間の活動報告を受けながら、活動方針が提起され、討論の上で次の運動を取り組もうと合意されました。(次ページ上段へ)

原子力艦入港情報 (68)

1994年11月22日～12月21日

S級=原子力潜水艦ステーション級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- ◆11月25日 08:06原潜バファ―(S級)ホワイトビーチに入港。(沖合停泊)
- ◇ 同日 08:15原潜バファ―(S級)ホワイトビーチを出港。
- ◆11月26日 14:28原潜バファ―(S級)佐世保に入港。
- ◆11月28日 08:00原潜ヒューストン(L級)ホワイトビーチに入港。(沖合停泊)
- ◇11月29日 07:49原潜ヒューストン(L級)ホワイトビーチを出港。
- ◇11月29日 09:51原潜バファ―(S級)佐世保を出港。
- ◆11月29日 14:13原潜トビーカ(L級)横須賀に入港。
- ◆12月2日 07:43原潜ヒューストン(L級)ホワイトビーチに入港。(沖合停泊)
- ◇12月3日 09:46原潜ヒューストン(L級)ホワイトビーチを出港。
- ◇12月9日 13:55原潜トビーカ(L級)横須賀を出港。
- ◆12月13日 10:02原潜オリンピック(L級)佐世保に入港。
- ◇12月14日 14:00原潜オリンピック(L級)佐世保を出港。

●1994年1月1日から12月21日の各地への原子力艦入港回数

横須賀	31回(うち原潜25回)
佐世保	15回(うち原潜14回)
ホワイトビーチ	17回(うち原潜15回)
(沖繩・勝連町)	
合計	63回(うち原潜54回)

会計報告

(94.11.26 ~ 94.12.22)

[収入]

○前月からの繰越	-16,776
○今月の収入	457,050
会費収入	346,000
維持団体	0
維持個人	79,000
内	
参加団体	0
参加個人	70,000
通信会員	197,000
カンパ収入	111,050
預金利息	0
資料収入*	0

[支出]

●今月の支出	284,683
事務所代(12月)	35,000
水道光熱費	7,522
電話・FAX費	13,389
郵送費	57,184
文具、備品	17,188
印刷・コピー代	149,292
行動費**	0
郵便振替等手数料	4,490
雑費	618
●次月への繰越	155,591

* 平和資料協同組合(準)の資料収入は、別会計とします。

** 行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみが、この欄に計上されます。

会費、カンパをお送りくださりありがとうございました。しかし前納して苦んでおられる会費が多く含まれていますので苦しい状況は続いています。さらなるご支援を。

(前ページから)

(1) 第二次軍縮キャンペーンを進める。

① 九五年度の軍事費削減を求めるハガキを出す。

② 『防衛計画大綱』見直しに切り込む。

(2) 日米安保、在日米軍を総点検しよう。

① 低空飛行訓練問題を焦点化しよう。

② 米国防府の安保見直しに、基地周辺住民の要求を突き付けよう。

③ 地位協定のあり方を問おう。

④ 「思いやり予算」を総点検しよう。

(3) 非核法キャンペーン

① 賛同者を募り、署名運動を進める。

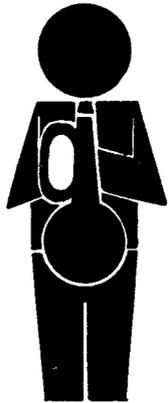
●最後に二日間の会議のしめくりとして、

佐藤幸男さんから、記念講演「国連を考える

ー市民的立場から」があり、日程を無事終了しました。

●次回会議は、九州・佐世保で開催予定です。

あいち反戦の会・河辺◆◆



編集室から

●事務所への短いけれど急な上り坂は、平和運動の道程にどこか似ている？坂の上にはさまざまな花が咲いたヨ。寒い冬がやってきた。サザン・カントリー・ヤード。(や)

●後楽園ホールに行った。ザ・シーク氏の健在ぶりに感動する。と言いつつ、何一つ成長していないおれに、またも年の暮れがやって来るのだった。むはは化する日も近い。(ま)

次号は休刊します。

月刊キャッチピース

(月刊トマ喰い虫改題)
No. 27 (通巻106号)

発行●月刊「キャッチピース」刊行委員会
発行所●〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

☎●045(563)5101
FAX●045(563)9907
郵便振替●00160-7-136148 キャッチピース

発行人●梅林宏道
編集長●田巻一彦(今号は山中悦子が代行)
製作責任者●山中悦子
頒布責任者●梅林宏道
定価●100円(通信会員年間3000円)